

令和7年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業 重要事項及び変更点

【重要事項】

- ・令和7年4月1日以降の事業について補助対象とする。
- ・補助対象となることが明確ではない経費については、協会に確認すること。
- ・商品券やポイントを使用して物品等を購入した場合は、その部分については補助対象外とする。
- ・領収書に明細がない場合には、明細が記載された請求書を必ず添付すること。

【補助対象者】

(1) トップパラアスリート区分

(①、②のいずれかに該当する者)

- ① ブラジルデフリンピックにおいて、日本代表として選出された者
- ② 東京デフリンピックにおいて、日本代表として内定した者

(2) パラアスリート区分

(①～④のいずれかに該当する者)

- ① 過去3か年度(2022. 4. 1～2025. 3. 31)に各競技における日本代表及び日本代表候補(年代別・カテゴリー別を含む)として選出されている者
- ② 過去3か年度(2022. 4. 1～2025. 3. 31)に国際競技大会又は全国大会において8位以内の入賞者
- ③ 過去3か年度(2022. 4. 1～2025. 3. 31)に国内主要大会の標準記録等の突破または全国大会8位入賞相当の成績を収めた者
- ④ 競技に対する意欲や素質があり、今後の成長の可能性が高い選手で、競技団体から推薦があった者

(3) ジュニアパラアスリート区分

(①～④のすべてに該当する者)

- ① 令和7年における各競技団体(連盟)の登録者
- ② 令和7年度において、中学1年から高校3年の学年に該当する者
- ③ 各競技団体が主催する競技会に出場した実績があり、全国障害者スポーツ大会の3位入賞レベルの記録を出した者
- ④ 競技に対する意欲や資質があり、今後の成長の可能性が高い選手で、競技団体から推薦があった者

【補助対象者及び補助基準額についての変更点】

	新	旧	
補助対象者 及び 基準額	トップパラアスリート区分 1,000,000 円 (1人あたり 500,000 円)	トップパラアスリート A 区分 2,000,000 円 (1人あたり 500,000 円)	トップパラアスリート B 区分 800, 000 円 (1人あたり 400,000 円)
	パラアスリート区分 2,400,000 円 (1人あたり 200,000 円)	パラアスリート区分 2,200,000 円 (1人あたり 200,000 円)	
	ジュニアパラアスリート区分 300,000 円 (1人あたり 100,000 円)		